

令和5年度 第2回 会津図書館協議会 議事録

日 時： 令和6年3月19日(水)10:00～11:30

場 所： 生涯学習総合センター 研修室2・3

出席者： 委員9名出席 事務局7名出席(生涯学習総合センター所長、会津図書館長、主幹1名、副主幹1名、主任主査2名、主任主事1名)

1. 議事(委員長を議長とし、進行)

(1)令和5年度事業実施状況(下半期)について ※事務局より報告

<質疑応答等>

議 長： 事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等をお願いします。

委 員： ユニバーサルコーナーはこどもとしよかんのコーナーですよ。もっと大体的に展示する計画はありますか。

事務局： 一般図書フロアでは、大活字図書や、イラストや写真等を使って分かりやすく書かれたLLブック等、障がいのある方にも読みやすいように書かれた本を置いてはいますが、展示するほど数がないため、現在はコーナーを設けていません。障がい者支援課と連携して、障がい者週間に合わせた展示を12月に行っています。特設コーナーは、今後検討していく予定です。

委 員： よろしいですか。他はどうですか。

委 員： 「たのしい冬のおはなし会」と「たのしい春のおはなし会」というのは、どちらも定員30名のところ「たのしい冬のおはなし会」が35名、「たのしい春のおはなし会」が50名集まったということですが、そうであれば、すごく効果的な良い講座だと思います。もっとPRして、より多くの方に楽しんでもらえるようにしたらどうでしょうか。

委 員： 同時に、密になりませんか。

事務局： おはなし会については、以前は事前申込制で定員内に収めていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況も少し落ち着きましたので、今年度からは事前申込をなくして、出入自由・申込不要で開催しています。会の途中でも人が抜けたり、入ったりしている状況で、最終的に会場に入った人の数を参加者としてカウントしているため、定員より多い数で書かれていますが、その全員が会場に留まっているわけではありません。また、会場の密の問題に関しては、講師として参加していただいているよみきかせグループ「おはなしのへや」の皆さんとも話し合った上で、参加者が座るイスを十分な距離が取れるように配置したり、受付にアルコール消毒を用意したりと、感染対策をしっかり行っています。新型コロナウイルス感染症発生の前よりも参加者が増えてきましたので、引き続き周知に努め、開催していきたいと思えます。

議 長： よろしいですか。なければ、次の議事に進みます。

(2)令和6年度当初予算(案)、(3)令和6年度事業実施計画(案)について ※事務局より報告

<質疑応答等>

議 長： ご意見・ご質問があればお願いします。

委 員： 予算2,500万円増のうち約2,300万円が「図書館照明器具LED化改修工事」となっていま

す。建築改修が入ると、どうしても大きな金額になり、おそらく他の「電動式移動棚点検」も、すぐく予算がかさむでしょう。建築物に図書館の大きな予算が割かれてしまい、それ以外のところは大きな予算がつかないという厳しい現実があると思います。本学でも十数年前に入れたエレベーターの点検工事をやっていますが、エレベーター法改正があり、安全基準が厳しくなり、適応させるための改修で5,000万円ぐらいかかります。図書館はLED化工事で1～2か月間休館するというのですが、休館中に図書館が使えなくて残念だと思う市民もいると思います。計画的に工事を行うことによって、部分的に利用できるようにする等 何か工夫はできないのでしょうか。おそらく電源を全て落として工事をするため、他の設備も使えないということだと思いますが、1～2か月間というのは結構大きく、期間が1か月なのか、2か月なのかでも全然違います。市民の中には図書館を活用することをすごく楽しみにしていて、生活の一部にされている方々もいると思います。

事務局： 今回予定している工事は天井の工事で、粉塵が舞うため、パソコン等の機械や書架を全てシートで養生する必要があります。館内を部分的に利用できるようにすることはできませんが、皆さんに協力を得て、なるべく工事は短期間に終わるように業者と協議を進めていく予定です。また、移動図書館もありますので、これから提案を検討したり、宣伝をしたりして、皆さんに理解してもらえよう周知を行っていきます。

委員： 天井もいじるということは、要するに照明機器そのものをそのまま交換するのではなく、天井の周りを切り込む等の作業が必要ということですか。

事務局： はい。現在設置してある部品が外国の製品で国産の器具と違うため、交換する照明機器に合わせて天井の板を加工しなくてははいけません。作業に関してもなるべく皆さんに迷惑をかけないような方法をとりたいと考えています。

委員： 分かりました。安定器だけの交換であれば、天井を加工する必要がないので下の養生も最低限で済むが、今の話を聞いていると、周りの天井を加工する必要があるとのことで、結構大変そうですね。

事務局： 補足として、会津図書館に分館はありませんが、移動図書館や公民館図書室があります。本に親しむ市民の皆様には、図書館を利用できない間の代替施設として、移動図書館や地区の公民館図書室を活用していただけるよう、周知していこうと考えています。

委員： 図書館を楽しみにされている方もいるので、できるだけ工事に関する情報発信と代替案の検討をしていただけると有難いです。

議長： ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員： 今の話の続きになってしまいますが、新型コロナウイルス感染症が流行っていた頃、図書館を閉めざるを得なかった時に行っていたような、予約資料を貸し出す等のサービスは考えていますか。

事務局： 工事中は書架を養生する必要があり、全体をシートで覆ってしまうため、そこから予約された本を取り出すことは難しいです。現時点では、休館前に貸出冊数を増やす期間を設ける等、利用者の方々に前もって多くの本を貸出していただけるような案を検討しています。

議長： よろしいですか。

委員： 承知しました。そのあたりも、ぜひ周知も含めて工夫していただきたいです。

議 長： いかがですか。他はありませんか。なければ、議事を進めます。

(4)第三次会津若松市子ども読書活動推進計画 令和5年度実施報告について ※事務局より報告
<質疑応答等>

議 長： 何か質問はありますか。

委 員： 事業計画があり、年度の実施報告があるという形の資料だと思います。大学でもこれに近い報告がありまして、まず中期計画みたいな事業計画があり、それに対して年度計画を作成し、報告をするという形で一次、二次、三次みたいに行っているのですが、背景には地方独立行政法人法があり、規制の中で報告をあげています。内容がちょっと違うので、なかなか難しいとは思いますが、我々の方では「見える化をしろ」という話があり、事業計画の目標における年度計画の目標と報告に対して、達成度を見る化するという動きがあります。簡単にいうと、目標値を計画通りに達成できた場合にはB、超えればA、達成できなかったらC、やらなかったらDという指標を設けて、表のところに加えていき、分かりやすくしていくことをやっています。この報告書を見る限り、ほとんどがAとBでやられているかとは思いますが、目標値と達成度という点で見ると、なかなか読み解くのが難しいと思います。基本的には、市でまとめてホームページ等で公表していくような事業計画だと思いますので、何か「見える化」するような動きや図書館としての資料の作り方はあるのでしょうか。

事務局： はい。「第三次会津若松市子ども読書活動推進計画」は、国の子ども読書推進計画に基づいて作成したもので、市はこの計画に基づいて事業を行っています。「見える化」に関しては、市の教育委員会が作成している教育行政推進プランの中で行っており、そこでは、図書行政も含めた計画を定めた上で年度の点検評価を行い、図書館全体としての評価を S、A、B、Cという形で表しています。

委 員： はい、分かりました。最後に全体でそういう評価をされているということですね。実は我々の大学も、なるべく簡素化していこうという流れがあるものの、来年度ぐらいから取り組んでいこうかと考えているところで、今はすごく細かいです。細かい指標を設けられたり、数字目標を求められたりするようなこともあります。ただ、最終的には「公表して市民の方々に理解してもらう」ことが一番重要なので、法改正によって、分かりやすくするという流れができたのであれば、公表の時には、なるべく分かりやすい言葉や分かりやすい指標で表すということを今後、検討いただきたいと思っての意見でした。ありがとうございます。

議 長： 他はいかがでしょう。なければ、次に進みます。

(5)その他「図書館内での水分補給について」 ※事務局より報告
<質疑応答等>

議 長： ただいまのご説明に関して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員： 水分補給について、利用者から直接要望がくることはありますか。

事務局： 利用者からは特に水分補給を望むというような要望はきていませんが、新しく設立された図書館は飲み物を机に出してるところも多いようです。実際、私も白河市立図書館に見学に行った時に、自由に飲み物を置いてるところを見て、今はそういうのが主流なんだということを感じてき

たところですが。ぜひ皆さんにご意見を伺いながら、やってみたいと思っています。

議長： 他はいかがですか。

委員： 小学生の孫が2人いますが、新型コロナウイルス感染症が流行してからは、マイボトルにお茶を入れて学校へ持って行くのが習慣になっています。感染症の流行が落ち着いた今も、やはり子ども達は水を持ち歩いて習慣的に飲んでいるようなので、できれば図書館内でも、水分補給ができるようになればよいと個人的には思います。

議長： ご意見ありがとうございました。

委員： 須賀川市のtetteでは1階にコンビニがあり、那須塩原市の図書館みるるには1階にカフェがあります。おそらくカフェで買った飲み物を飲みながら本が読めるようになってきていると思います。水分補給は、基本的な健康管理や、給水による体調維持がメインだと思いますが、世の中には、コーヒーを飲みながら買う前の本を読むことができ、気に入ったら買っていくことができる本屋もあり、飲み物を飲みながら本を読むことができるブックカフェという形も広がってきています。そこまでの話ではないと思いますが、世の中の的にもそういう多様化の時代を迎えているため、しっかりと管理できる体制であれば、健康上の問題ということもあるので、考えてみてよいのではないのでしょうか。ただ、本学でもパソコン等の機器周りで飲食というのは結構厳しくて、消しゴムのカスも機器の故障につながるからだめとされています。そういった機器周り等の部分的に少し厳しくしないといけないところも出てくるのかもしれませんが。他の図書館はどうされているのかわかりませんが、必ずしも反対ということではなければ、条件付きで水分補給ができる体制を取っていくということで、認めてもらえたらよいと思います。

議長： よろしいですか。

委員： 今は中学生や高校生が多く利用している学習スペースだけということですが、今後広げていく計画はありますか。

事務局： 健康管理が第一ですが、図書館は資料の保存という観点もありますので、学習スペースに限り、入口を図書館の内側から外側に変更するという対応していく予定です。そうすると、貸出処理をしてから本を持ち込むことになるので、本を管理することもできます。図書館資料の汚損が少ないようであれば、スペースの拡大も考えていきたいところですが、本市の図書館の汚破損の割合が他と比べて少し高いという職員の話もあるため、今のところは学習スペースのみで考えています。

委員： ありがとうございます。

委員： 貸出した本について、どちらかというと家庭で読まれているうちに汚損することが多いと思いますが、いかがですか。猪苗代町の図書館から借りた時に、本の中からポテトチップスが出てくるということがあったので、それは飲食を認めていない館内ではなく、家に借りていった時に、くつろいで食べながら読んでいるからだと思います。

事務局： そうですね。実際に当館に返却された本をカウンターで確認している時もそういったことがあります。汚れていた場合には利用者に確認していますが、貸出処理をしていない本については、誰がいつ汚してしまったのかが分からず、確認することもできません。コーヒー等を飲みながら、良い雰囲気でも読書を楽しんでもらうことが理想的ではありますが、汚損本の対応を考えた結果、まだそこまではいけないという感じです。

議 長： 分かりました。水分補給に関しては、利用者の健康管理や体調維持のためにも、限定的に始めてみて様子を見ていくという形で取り組んでいただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。それでは、新年度から実施していきたいと思います。実施状況については、今後もこの協議会の中で報告させていただきます。

議 長： 最後に、委員の皆様から何かあればお願いします。

議 長： よろしいですか。ないようなので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。皆様のご協力どうもありがとうございました。

以上